

武雄市人権教育・啓発基本方針（案）の概要

基本的な考え方

基本理念 共生社会の実現

国籍、性別、世代など様々な違いを超えて、全ての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができる「共生社会」の実現を目指します。
具体的には以下の三つの社会づくりを推進します。

<三つの社会づくりの推進>

- 一人一人が
個人として尊重される差別のない社会
- 一人一人が
個性や能力を十分に発揮する機会が保障される社会
- 一人一人が
個性を尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会

目 標 人権文化の確立

人権という普遍的文化を市民生活の中に定着させ、発展させていくことを目標とします。

基本姿勢 生涯を通じた人権教育・啓発

人権文化を広く市民生活に普及定着させるため、人権教育・啓発を生涯を通じた重要なテーマとして捉え、市民の学習活動を効果的に推進します。

人権施策の推進方向

あらゆる場における人権教育・啓発の推進

学校等、家庭、地域、企業等など、あらゆる機会を通じて人権意識の高揚に取り組みます。

特定職業に従事する人に対する人権教育・啓発の推進

市職員、教職員、医療・保健・福祉関係者、マスメディア関係者などが人権感覚を育むよう推進します。

人権教育・啓発を担う人材育成の推進

人権に関する知識、感性、技術、態度、行動をバランスよく身につけることができる人材育成を推進します。

相談・支援体制の推進

各種相談窓口・支援制度の情報提供や国、県、関係機関、民間団体等との地域に根ざした連携を図ります。

推進体制等

庁内での推進体制

市政のあらゆる分野で人権教育・啓発を推進します。

国・県等、関係団体等との連携

それぞれの役割分担の下で連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。

市民・企業・CSO等の民間団体等との連携

民間団体等と連携を深め、市民参加型の啓発活動を行います。

評価と見直し

施策の成果を点検・評価し、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて基本方針を見直します。

人権課題

具体的施策の方向

女性

武雄市男女共同参画推進計画に基づき、男女が互いに人権を尊重し、あらゆる分野でそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

- 男女共同参画意識を形成するための広報・啓発、学習機会や内容の充実
- 暴力根絶に向けた啓発、相談体制の整備
- 男女共同参画の視点に立ったところと身体健康づくり
- 困難な状況におかれている女性等が安心して暮らせるための環境整備

こども

武雄市子ども・子育て支援事業計画及び武雄市子どもの未来応援計画（武雄市子どもの貧困対策実行計画）に基づき、行政、地域、各種団体等の社会全体でこどもの発達と子育て支援を行う環境づくりを推進します。

- 地域における子育て支援
- 社会全体で子育てを支える意識の啓発
- 虐待やヤングケアラー防止の環境づくり
- 情報モラル教育、人権思想の理解推進

高齢者

武雄市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が生きがいのある充実した生活を送ることができる社会を目指します。

- 地域包括ケアの推進
- 世代間・地域間の交流の推進
- 住環境の整備、バリアフリー化の促進
- 認知症・要援護者支援の推進
- 生涯学習の機会の提供、健康づくり推進

障がいのある人

武雄市障がい者計画に基づき、障がいのある人もない人も、ともに支え合いながら暮らすことができるまちづくりを推進します。

- 雇用・社会参加の促進
- 障がい特性に応じた意思疎通手段の普及
- 偏見・差別解消のための広報・啓発
- スポーツ、文化・芸術活動の機会の創出、サポート体制の整備

人権課題

具体的施策の方向

部落差別
(同和問題)

部落差別解消推進法の趣旨を踏まえ、同和問題に対する正しい理解と認識が得られるよう、人権教育・啓発の取組みを推進します。

- 学校や社会教育における同和教育の推進
- 関係団体と連携した研修の実施

外国人

諸外国の人達との交流の機会を創出して、国際感覚豊かな人材の育成と文化が共有できるまちづくりを推進します。

- 交流機会の創出、多文化共生のまちづくりの推進
- 外国人に対してやさしいまちづくり
- 相談体制の充実
- 不当な差別への適切な対応

感染症等

患者・感染者等に対する偏見・差別の解消を図るとともに、人権尊重への理解を深めるため、企業・職場の研修、広く市民を対象とした普及、啓発活動を推進します。

- HIV・難病への正しい理解促進
- 学校教育の推進
- 患者・感染者支援の相談窓口との連携

犯罪被害者等

武雄市犯罪被害者等支援条例に基づき、国、県その他の関係行政機関及び犯罪被害者等の支援を行う民間の団体と連携して、法テラスや県の相談窓口等を活用した相談体制を構築し、問題の早期解決に努めます。

- 人権意識向上のための広報啓発
- 犯罪被害者支援と相談体制の構築

人権課題	具体的施策の方向
インターネットによる人権侵害	インターネットの利便性の一方に存在する危険性について理解を深め、その活用の方法の啓発、情報モラル教育を推進します。 ● 関係機関と連携した適切かつ迅速な対応 ● 情報モラル教育の推進
性的指向・ジェンダーアイデンティティ（性自認）	性的マイノリティの存在を正しく認識し、性に対する多様なあり方への理解を深めるために、民間団体等との連携により、広く市民へ教育・啓発を推進します。 ● 多様な性に対する理解を深めるための世代に応じた広報・啓発、関係団体と連携した相談体制の充実 ● パートナースhip制度のサービス充実
災害に起因する人権問題	武雄地域防災計画に基づき、被災者の属性やプライバシーに配慮した避難所運営を図るとともに、市民がお互いを尊重し、助け合う共助についての理解を深める取組みを推進します。 ● 属性やプライバシーに配慮した避難所運営 ● 女性や子ども等の安全に配慮した環境整備 ● 関係団体と連携した相談窓口の情報の提供 ● 共助の重要性の理解促進
人権に関する様々な課題	○刑を終えて出所した人 ○ホームレス等生活困窮者 ○北朝鮮当局による拉致問題 ○人身取引 ○ハンセン病患者・元患者やその家族 ○その他の人権課題 ● 出所者・生活困窮者への偏見・差別解消のための啓発 ● 拉致問題の人権侵害問題の啓発 ● 人身取引の被害者支援の推進 ● ハンセン病などへの理解促進 ● その他差別・偏見のない社会の実現を目指す施策の推進